

基軸

日本の行方と
新福祉国家 ④

都留文科大学名誉教授 後藤道夫



雇用破壊と「小さな社会保障」

生活保護制度大改悪のねらい

2010年の厚労省保護課推計によれば、生活保護基準未満の収入の世帯は、生活保護利用世帯の5・5倍である。膨大な「漏給」だ。この割合

を12年度の生活保護利用数にあてはめると、最低生活費以下に放置されているのは857万世帯（1175万人）となる。ここでの「収入」は他の社会保障給付を含む。つまり、すべての社会保障制度の給付を受け

た後でこうなのである。たとえば老齢年金では、年金額50万円未満が男で8・2%、女で24・5%を数え、この他に、受給していない65歳以上

もので、年金は「保障」ではないと言う。6割が年金のみで暮らす高齢者の実態を無視した話だ。結局、生活保護は最低生活「保障」を目的とし

いる人びとのほとんどは、ひたすら「ガマンと自己努力」で耐えているのだが、その最大の理由は、生活保護利用への恐怖だろう。利用すると

した膨大な貧困層の存在こそが、日本の「小さな社会保障」を支える影の大黒柱なのだ。だが、この15年ほど、生活保護利用率は、雇用崩壊・貧困

拡大とともに大きく上昇した。12年度の人員保護率1・67%という数字は1965年以来のものだ。上昇が続けばどうなるか。

「小さな社会保障」の大黒柱たる「ガマンと自己努力」が動揺・崩壊する可能性が生まれる。生活保護バッシングの力が逆を向く瞬間である。

支配層がそうした事態を予防拘禁したいと考えるのは不思議ではない。これが今回の生活保護制度大改悪の最大の理由である。

(つづく)

影の大黒柱

貧困状態に放置されて

任」で引き受ける、こう

「特別な弱者」、「社会のやっかいもの」の烙印を押されると思い込まれているからだ。

実は、困窮を「自己責

「新自由主義か新福祉国家か」「ワーキングプア

原論』など。

原論』など。